

商 法

(問 題)

2026 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子・解答用紙・貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 科目ごとに、指定された解答用紙を使用してください。
3. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
4. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
5. 解答は、黒インクのボールペンまたは万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）で記載してください。ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確に3箇所に入力してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 解答用紙表紙の受験番号、氏名欄以外に、受験者の氏名または特定人の答案であると判断されるものが記載されている場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 問題冊子・解答用紙・下書用紙・貸与六法の取替え、追加配布は行いません。なお、解答用紙のステープルは取り外さないでください。
9. 解答は横書きとし、解答欄の枠内に書いてください。解答欄の枠外（着色部分等）に記載した場合には、当該部分は採点されません。
10. 解答は1頁から連続して記載し、途中で空白の頁を生じさせないでください。誤って頁をとばした場合は、解答が連続していることを明らかにしてください。
11. 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次書き直してください。
12. 解答を1行おきに空けて記載した場合や、解答用紙を下書きに使用した場合は、答案のすべてを無効とすることがあります。
13. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり、解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
14. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。

問題（80点）

甲株式会社（以下、「甲社」という。）は、自動車部品の製造を業とする取締役会設置会社であり、会社法上の公開会社、種類株式発行会社ではない。甲社の創業者はすでに死亡しており、甲社の発行済株式50万株は、現在は、創業者の妻Aが20万株、創業者の長男Bが10万株、創業者の次男Cが10万株、甲社の取引先である乙社が10万株を有していた。甲社の取締役は、BおよびCと甲社の従業員出身のDとの3名であり、Bが代表取締役になっており、税理士であるEが甲社の監査役になっていた。

甲社の定款には、「株主は、当会社の議決権を行使することができる他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。」旨の定めがあるが、取締役の任期については、なんらの定めもなかった。

甲社の経営方針をめぐる次第に、BとCとのあいだで見解が対立するようになった。そこで、Bは、取締役の任期が満了する令和5年6月25日の定時株主総会（以下、「本件株主総会」という。）において、取締役としてBを再任するほかに、Cおよび高齢のDに代えてあらたにFおよびGを取締役に選任する議案を提出することを計画した。Bは乙社の代表取締役に事情を説明して、その計画について乙社の支持をとりつけた。甲社の取締役会では、その議案の提出についてCは反対したが、BおよびDの賛成によりその議案の本件株主総会への提出が承認された。

Aは、甲社の定時株主総会に毎年出席していたが、BとCとがもめていることを知り、一方にのみ肩入れすることを避けるために、代わりに甲社の株主ではない弁護士Hに出席してもらうことにして、本件株主総会における議決権の行使その他の一切の事項についてHに委任する旨の委任状を作成し、Hに交付した。

令和5年6月25日の本件株主総会の当日には、B、C、および、乙社の代表取締役のほかに、Hが委任状を提出したうえで出席した。しかし、本件株主総会の議長になったBは、Aの代わりにHが出席することを事前に知らされていなかった。Bは、Hには出席資格がないと考えてHの退場を求め、Hは仕方なく退場した。

本件株主総会では、甲社が提出したB、FおよびGを取締役に選任する議案に、Cは反対したが、Bと乙社との賛成により当該各議案は承認・決議された（以下、「本件決議」という。）。本件株主総会の直後に開催された甲社の取締役会において、Bが代表取締役に選定された。

〔設問1〕（50点）

Cは、令和5年7月、本件株主総会における本件決議の取消しを求める訴えを提起した。当該訴えにおいてCの立場から考えられる主張およびその主張の当否について論じなさい。

〔設問2〕（30点）

〔設問1〕においてCが提起した本件決議の取消しの訴えの係属中に、本件決議により取締役に選任されたB、FおよびGの取締役としての任期が、甲社の取締役会決議にもとづき代表取締役Bが招集した令和7年6月24日の定時株主総会の終結により満了し、その定時株主総会においてB、FおよびGが取締役として再任された。

このことが、Cの提起した本件決議の取消しの訴えに影響を与えるか否かについて、判例の立場を踏まえつつ、論じなさい。

〔以下余白〕

